

平成 30 年度  
経過観察指標に係る年次報告書

令和2年3月  
富士山世界文化遺産協議会

## はじめに

「富士山」においては、「ビジョン・各種戦略」に定めた経過観察指標の拡充・強化及び「富士山包括的保存管理計画」に定めた観察指標に基づき、モニタリングを実施している。

富士山世界文化遺産協議会は、年1回、モニタリング結果の報告書を作成し、富士山世界文化遺産学術委員会の助言や富士山世界文化遺産協議会作業部会の意見を踏まえ、協議会の承認を得る。

この報告書には、「富士山包括的保存管理計画」第10章に定めた観察指標(目次3～5)の結果を記載し、富士山世界文化遺産協議会としての全体の総括(目次6)をしている。

「7 資産及び周辺環境に関する現状の変更」については、構成資産の、構成資産の管理等に携わる市町村、資産所有者等が、他の構成資産の情報と共有するため掲載している。

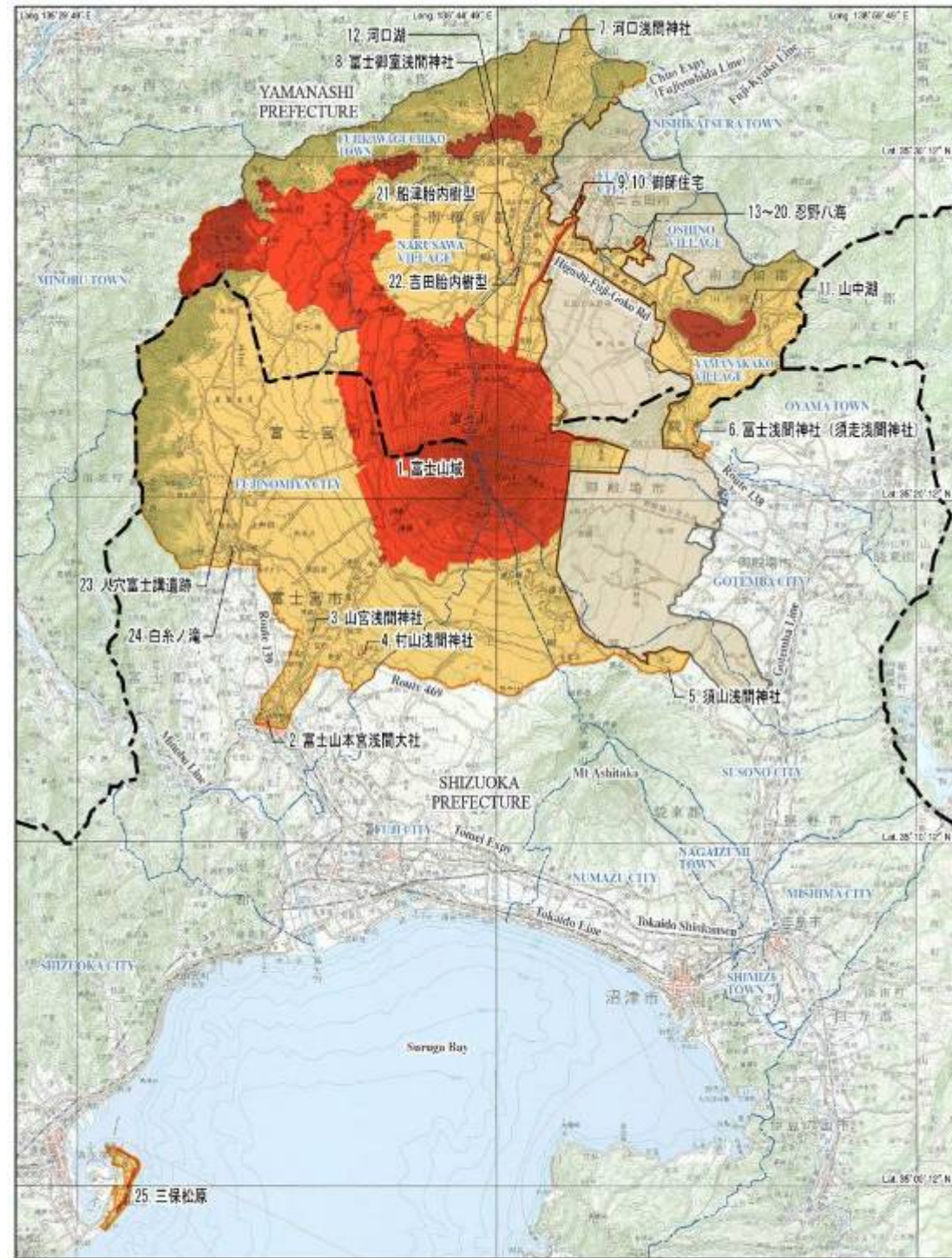
## 目次

1 基本情報	1
2 保護(指定等)状況	2
3 「資産及び周辺環境の保護」に関する観察指標	3
4 「各構成資産及び構成要素の保護」に関する観察指標	6
5 「顕著な普遍的価値の伝達」に関する観察指標	7
6 総括	11
7 構成資産及び周辺環境における現状の変更	12
参考資料1 定点観測地点からの展望景観の変化	13
参考資料2 構成資産における整備事業の状況等	37



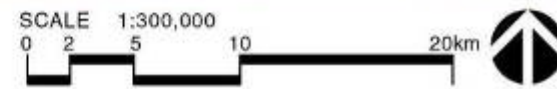
# 1 基本情報

構成資産、緩衝地帯及び保安全管理区域の範囲図

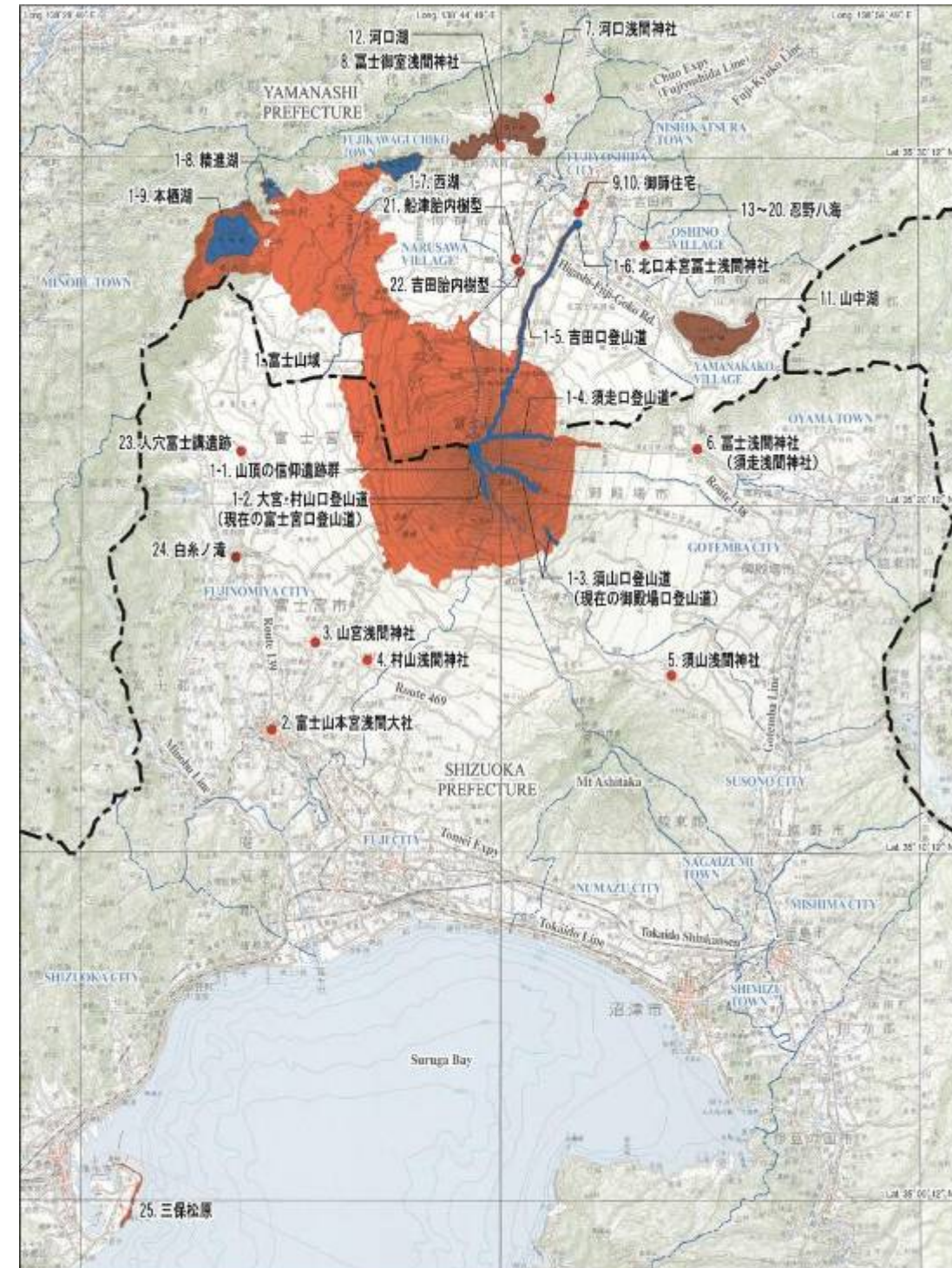


凡例  
 ■ 資産範囲  
 ■ 緩衝地帯  
 ■ 保安全管理区域

--- 県境  
 - - - 市町村境

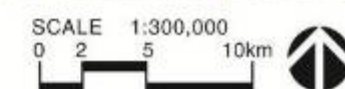


構成資産及び構成要素の位置図



凡例  
 ■ 資産範囲(構成資産)  
 ■ 資産範囲(構成要素)

--- 県境  
 - - - 市町村境



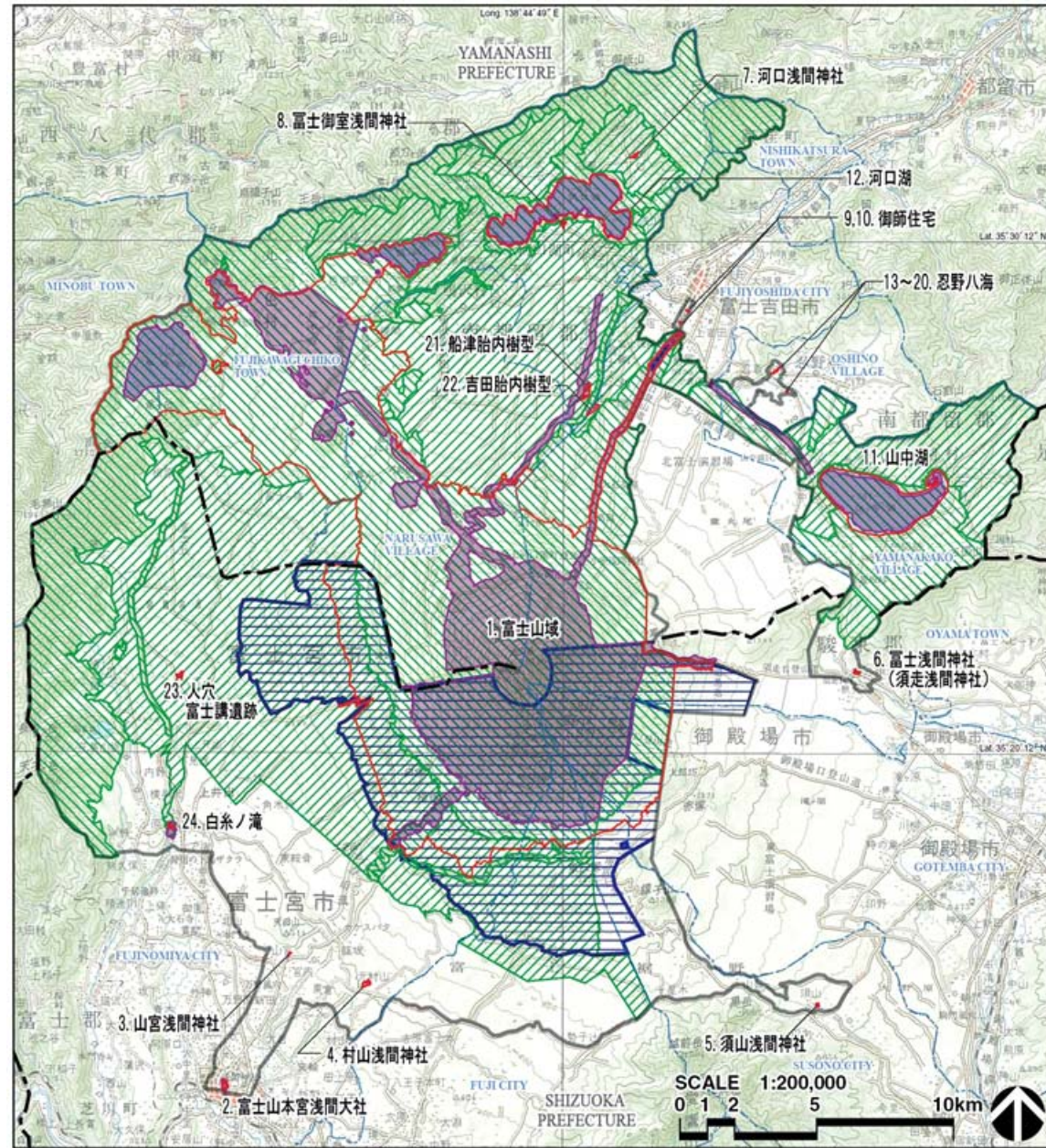
範囲

構成資産の面積 (ha)	緩衝地帯の面積 (ha)	保安全管理区域の面積 (ha)
20,702.1	49,627.7	20,291.5



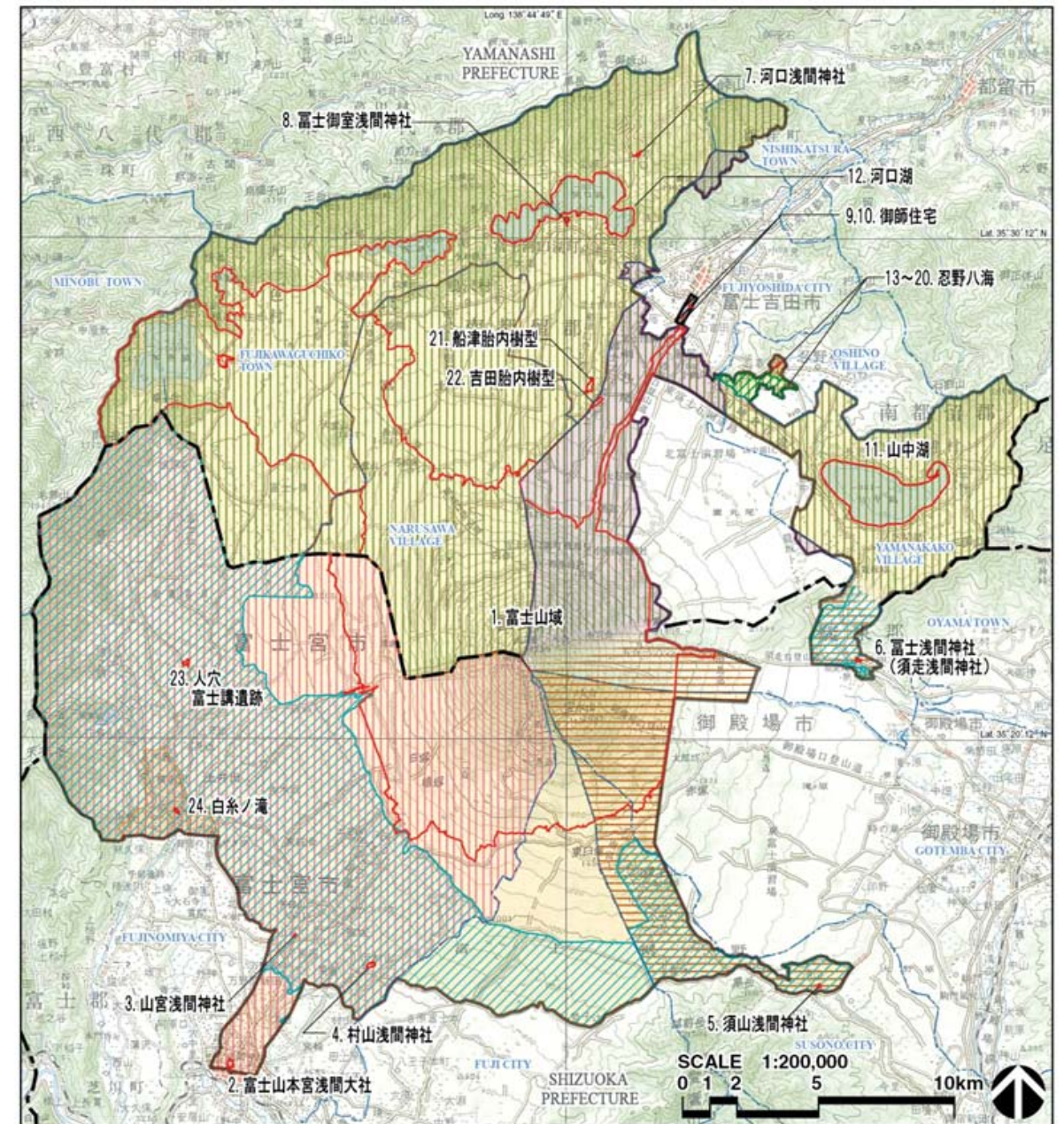
## 2 保護（指定等）状況

全体の法規制図1



- 凡例
- 資産範囲
  - 緩衝地帯
  - 文化財保護法
  - 自然公園法（国立公園特別地域）
  - 自然公園法（国立公園普通地域）
  - 国有林野の管理経営に関する法律（国有林野）
  - 県境
  - 市町村境

全体の法規制図2



- 凡例
- 資産範囲
  - 緩衝地帯
  - 景観法
  - 都市計画法（山梨県風致地区条例）
  - 都市計画法（第1種低層住居専用地域）
  - 都市計画法（市街化調整区域）
  - 海岸法
  - 市町村境
  - ※ 県境未確定地については明確な色分けをしていない。
  - 山梨県景観条例
  - 富士吉田市富士山世界遺産条例
  - 富士宮市富士山景観等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例
  - 山梨県世界遺産富士山の保全に係る景観配慮の手続きに関する条例
  - 土地利用事業指導要綱
  - 屋外広告物法：山梨県・静岡県全域

範囲



### 3 「資産及び周辺環境の保護」に関する観察指標

資産及び周辺環境に対する負の影響	観察指標	指標の測定内容及び手法			周期	観察記録主体	平成30年度の結果	平成29年度の結果	コメント	
		概要	調査範囲	報告項目						
開発・都市基盤施設の整備による影響	1都市基盤施設の整備による影響	a)電線の地中化延長	電線の地中化の延長状況について把握する。	富士吉田市、身延町、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、静岡市(三保松原周辺)、沼津市、三島市、富士宮市、富士市、御殿場市、裾野市、清水町、長泉町、小山町内で実施された事業	年度末の総延長距離(km) ※累計	毎年	山梨県 静岡県	63.1km	60.8km	計画的に事業を進めている。
		b)大気汚染に係る環境基準達成率(二酸化硫黄、二酸化窒素)	大気の常時監視を行い、大気の二酸化硫黄、二酸化窒素含有量を測定する。	一般環境大気測定局：富士吉田合同庁舎、富士宮市立山宮小学校、富士市立大淵中学校、裾野市民文化センター、御殿場市役所、静岡市立三保第一小学校	二酸化硫黄の日平均値の2%除外値の最大値、二酸化窒素の日平均値の年間98%値の最大値	毎年	山梨県 静岡県	二酸化硫黄 0.006ppm 二酸化窒素 0.027ppm	二酸化硫黄 0.005ppm 二酸化窒素 0.028ppm	環境基準を超える箇所はない。 ※環境基準 二酸化硫黄:0.04ppm 以下 二酸化窒素:0.06ppm 以下
自然環境の変化	3気候温暖化	c)植生調査	1m×10mの永久方形枠に1m×1mのサブコードラート10個を設け、出現種、植被率等を記録する。	モニタリングサイト1000 高山帯調査 富士山サイトで設定されたプロット(山頂付近A)	富士山山頂周辺の平均植被率	おおよそ5年	環境省	—	—	次回調査時に平成27年度の結果と比較する。
		d)森林限界の変動	森林限界線に地点を定め、その位置の時間的変化を観測する。また、航空写真を用いて時間的変化を観測する。	富士スバルライン五合目青草洞門付近	定点地点からの空中写真による森林限界線の変化	おおよそ5年	試験研究機関	—	—	次回撮影時に平成20年に撮影した写真と比較する。
		e)気温の経年変化	大気の常時監視を行い、気温の変化を観測する。	富士山頂	年平均気温(日平均) ※単年	毎年	気象庁	-5.4℃	-6.6℃	大きな変動はない。
4野生動物及び病虫による影響	f)森林の病虫獣害による被害面積	森林における病虫獣害による被害面積の把握を行う。	国有林並びに構成資産及び緩衝地帯に所在する市町村の森林	病虫獣害による被害面積 ※単年度	毎年	林野庁 山梨県 静岡県	病虫害 59.059ha 獣害 10.99ha	病虫害 68.3ha 獣害 49.4ha	病虫害・獣害ともに減少している。被害傾向を推し量ることは難しいが、一定程度、被害対策の効果により減少していると推測される。	

資産及び周辺環境に対する負の影響	観察指標	指標の測定内容及び手法			周期	観察記録主体	平成30年度の結果	平成29年度の結果	コメント	
		概要	調査範囲	報告項目						
自然災害	5噴火	g)火山活動の観測	地震計、傾斜計、GNSS等による火山活動の観測を行う。	富士山の火山活動観測点が設置されている範囲	噴火警報、火口周辺警報の発表件数 ※単年度	随時	気象庁 山梨県 静岡県 試験研究機関	0件	0件	大きな変動はない。
	6土砂災害	h)土砂災害・崩壊地形の調査	航空測量等により大沢崩れ周辺ほかの地形測量を行い、土砂災害・崩壊地形の調査を行う。	大沢崩れ	土砂流出量(千m <sup>3</sup> ) ※単年度	随時	国土交通省	130千m <sup>3</sup>	64千m <sup>3</sup>	過去の平均流出量(142千m <sup>3</sup> )と比較すると、ほぼ同量である。
	7地震	i)前兆現象の観測	地震計、体積歪計、傾斜計等による前兆現象の観測を行う。	南海トラフ地震の地域(平成29年10月31日までは東海地域)の地震・地殻変動の観測網の範囲	南海トラフ地震に関する情報(異常な現象観測)の発表件数 ※単年度	随時	気象庁 山梨県 静岡県 試験研究機関	0件	0件	大きな変動はない。防災訓練を行い、情報伝達などの確認を行った。
	8自然災害による建造物等や景観への影響	j)文化財き損届件数	文化財のき損届の件数による被害の把握を行う。	構成資産内に所在する指定文化財	受理件数 ※単年度	毎年	山梨県 静岡県 市町村	7件	5件	き損届けがあったが、復旧済または、復旧中、対処検討中。 北口本宮富士浅間神社 神楽殿の屋根材の落下(台風)等 吉田胎内樹型 祠の損壊(台風)等 本栖湖 軽油湖水流入(小型タンクローリー横転) 村山浅間神社 倒木、石垣き損(台風) 吉田・須走口登山道山頂付近 石垣崩落(台風)
		k)森林の風水害被害面積	風水害による森林の被害面積の把握を行う。	国有林並びに構成資産及び緩衝地帯に所在する市町村の森林	風害・水害による被害面積 ※単年度	毎年	林野庁 山梨県 静岡県	51.53ha	7ha	台風による風害・水害。静岡県内の大規模被害発生箇所は倒木処理後、植栽を実施予定。
	9火災による景観への影響	l)森林の火災被害面積	森林における火災による被害面積の把握を行う。	国有林並びに構成資産及び緩衝地帯に所在する市町村の森林	火災による被害面積 ※単年度	毎年	林野庁 山梨県 静岡県	0.06ha	0.3ha	大規模な火災被害はなかった。火災予防意識の高揚やパトロール等保全管理体制の強化を図っていく。

資産及び周辺環境に対する負の影響	観察指標	指標の測定内容及び手法			周期	観察記録主体	平成 30 年度の結果	平成 29 年度の結果	
		概要	調査範囲	報告項目					
来訪者及び観光による影響	10 来訪者増加による建造物等や景観への影響	m) 主要地点への来訪者数	主要地点への来訪者数を把握する。	西湖・精進湖・本栖湖周辺、山中湖・忍野八海周辺、富士吉田・河口湖・三ツ峠周辺、富士山本宮浅間大社周辺、白糸ノ滝、三保松原	年間の来訪者数 ※単年度または単年	毎年	山梨県 静岡県 市町	表1	年度・地点により増減はあるが、主要地点合計について直近3年は増加傾向である。
		n) 五合目への来訪者数	各登山道の五合目への来訪者数を把握する。	吉田口登山道、富士宮口登山道、御殿場口登山道、須走口登山道	7・8月の来訪者数	毎年	山梨県 市町	表2	年度・地点により増減があるが、登山道合計について、増加傾向にあると考えられる。
		o) 登山者数（八合目以上）	各登山道の八合目以上の来訪者数を把握する。	吉田口登山道、富士宮口登山道、御殿場口登山道、須走口登山道	7・8月の来訪者数	毎年	環境省	表3	登山道毎に増減があるが、概ね横ばい傾向にあると考えられる。
		p) 自動車数	富士スバルライン、富士山スカイライン、ふじあざみラインにおける自動車数を把握する。	富士スバルライン、富士山スカイライン、ふじあざみライン	マイカー規制期間、シャトルバス乗換駐車場入込台数	毎年	山梨県 静岡県	表4	五合目への来訪者は増加傾向にあると考えられるが、乗換駐車場入込台数は、ほぼ横ばい傾向にある。

表1 主要地点への来訪者数

年	西湖・精進湖・本栖湖周辺 (暦年)	富士山本宮浅間大社周辺	山中湖・忍野八海周辺 (暦年)	富士吉田・河口湖・三ツ峠周辺 (暦年)	白糸ノ滝	三保松原	合計
平成 28 年度	2,171,061 人	1,364,648 人	943,217 人	5,937,027 人	477,387 人	865,045 人	11,758,385 人
平成 29 年度	2,210,107 人	1,564,477 人	904,365 人	6,158,445 人	500,478 人	729,595 人	12,067,467 人
平成 30 年度	2,302,791 人	1,874,734 人	1,038,036 人	7,685,984 人	502,315 人	620,251 人	14,024,111 人

※山梨県観光企画課、富士宮市観光協会、静岡市観光交流課の統計結果による。

表2 7・8月における各登山口五合目への来訪者数

年	現在の富士宮口登山道	現在の御殿場口登山道	須走口登山道	吉田口登山道(富士スバルライン)	合計
平成 28 年度	114,396 人	55,780 人	40,493 人	1,097,932 人	1,308,601 人
平成 29 年度	126,503 人	65,898 人	48,658 人	1,051,045 人	1,292,104 人
平成 30 年度	98,288 人	67,003 人	41,659 人	1,448,333 人	1,655,283 人

※山梨県観光企画課、富士宮市観光協会、御殿場市商工観光課、小山町商工観光課の統計による。

表3 7・8月における各登山口八合目登山者数

年	現在の富士宮口登山道	現在の御殿場口登山道	須走口登山道	吉田口登山道	合計
平成28年度	50,684人	13,778人	17,768人	131,579人	213,809人
平成29年度	60,701人	17,060人	20,041人	150,609人	248,411人
平成30年度	(18,828人)	11,408人	23,896人	135,457人	(189,589人)

※環境省八合目に設置された赤外線カウンターによる。

※平成30年度の富士宮口は8/14以降のデータ欠損。

表4 自動車台数

年	富士スバルライン		富士山スカイライン		ふじあざみライン	
	マイカー規制期間	乗換駐車場入込台数	マイカー規制期間	乗換駐車場入込台数	マイカー規制期間	乗換駐車場入込台数
平成28年度	53日	27,475台	65日	20,852台	63日	6,552台
平成29年度	63日	33,841台	63日	21,717台	63日	6,803台
平成30年度	63日	34,901台	63日	20,413台	63日	6,159台

#### 4 「各構成資産及び構成要素の保護」に関する観察指標

資産及び周辺環境に対する負の影響	観察指標	指標の測定内容及び手法			周期	観察記録主体	平成30年度の結果	平成29年度の結果	コメント	
		概要	調査範囲	報告項目						
各構成資産	1 建造物における火災	a) 防災設備の点検状況	防災設備の点検を行う。	北口本宮富士浅間神社、河口浅間神社、富士御室浅間神社、旧外川家住宅、小佐野家住宅、富士山本宮浅間大社、山宮浅間神社、村山浅間神社、須山浅間神社、富士浅間神社、人穴浅間神社、御穂神社	防火設備の点検結果による不良件数 ※単年度	毎年	所有者 管理団体	3件	3件	自動火災報知設備等の不良箇所があったが、修理済みまたは修理予定。
	2 建造物をはじめとする構成資産及び構成要素の劣化	b) 建造物をはじめとする構成資産及び構成要素の保全状況	建造物をはじめとする構成資産及び構成要素の巡視を行う。	構成資産及び構成要素内に所在する指定文化財	巡視結果による不良件数 ※単年度	毎年	山梨県 静岡県	4件	1件	4件の不良があったが、復旧済みまたは、一部復旧済み、対処検討中。 北口本宮富士浅間神社 台風による破損や経年劣化による傷み等 吉田胎内樹型 台風等による破損等 富士御室浅間神社 経年劣化による拝殿の傷み等 吉田口登山道 倒木による史跡富士山一合目石碑群の倒壊



資産及び周辺環境に対する負の影響		観察指標	指標の測定内容及び手法			周期	観察記録主体	平成 30 年度の結果	平成 29 年度の結果	コメント
			概要	調査範囲	報告項目					
各構成資産	3湖沼・湧水の水質	c)水質	湖沼(富士五湖)・湧水(忍野八海)の水質(pH、COD、有害物質等)測定を行う。	富士五湖、忍野八海	富士五湖のうち COD(75%値)最大値 忍野八海のうち pH 最大・最小値、COD 最大値	毎年	山梨県 町村	富士五湖 COD最大値 河口湖 3.3  忍野八海 pH 最大 底抜池 7.8 pH 最小 お釜池 7.3 COD最大値 菖蒲池 3.4	富士五湖 COD最大値 精進湖 2.9  忍野八海 pH 最大 鏡池 7.7 pH 最小 湧池ほか7.3 COD最大値 菖蒲池 5.2	富士五湖については、河口湖、精進湖、本栖湖以外で環境基準値を達成している。忍野八海については、菖蒲池の COD 値以外は基準値を達成している。 河口湖、精進湖については降雨による水位上昇によるものと考えられ、精進湖については、昨年度より回復し、長期的には環境基準前後で横ばいで推移している。引き続き清掃美化活動等対策を行うとともに監視を行っていく。 ※環境基準 COD:3.0 以下 (本栖湖は 1.0 以下) pH:6.5~8.5 以内
展望景観	4景観変化	d)定点観測地点からの展望景観の変化	定点観測地点において、視界に入り込む阻害要因について把握する。	中ノ倉峠、三保松原など計 36 箇所	視点場からの展望景観の変化 (写真は参考資料1参照)	毎年	山梨県 静岡県 市町村	変化なし	変化なし	展望景観からの負の影響は認められない。

## 5 「顕著な普遍的価値の伝達」に関する観察指標

観察指標	指標の測定内容及び手法			周期	観察記録主体	平成 30 年度の結果	コメント
	概要	調査範囲	報告項目				
a)富士山に関する研修会等実施状況	富士山に関する様々な研修会・セミナーへの参加者数等を把握する。	県及び資産が所在する市町村内で実施した講座、講演会、学習会、野外観察	開催年月日、行事名称、参加者数など	毎年	山梨県 静岡県 市町村	表5	富士山への理解を深めるため、学校単位での富士山検定や出前講座などを実施し、顕著な普遍的価値の後世への継承を積極的に行っている。

観察指標	指標の測定内容及び手法			周期	観察記録主体	平成 30 年度の結果	コメント
	概要	調査範囲	報告項目				
b)環境保全活動の実施状況	富士山に関する環境保全活動への参加者数等を把握する。	資産及びその周辺地域で実施した森林整備又は美化清掃活動	開催年月日、行事名称、参加者数など	毎年	山梨県 静岡県 市町村	表6	地域コミュニティによる環境保全活動の促進が行われている。
c)富士山信仰に関わる宗教行事の実施状況	富士山信仰に関わる主な宗教行事の実施回数、参加人数等を把握する。	河口浅間神社、北口本宮富士浅間神社、富士山本宮浅間大社、山宮浅間神社、村山浅間神社、須山浅間神社、富士浅間神社	神事名、参加者数、行事内容など	毎年	山梨県 静岡県 市町村	表7	地域住民と連携を図りながら、行事を継続している。
d)パンフレット・ホームページによる情報提供数	パンフレット類及びホームページによる世界遺産富士山の顕著な普遍的価値及び保全に関する情報提供の状況について把握する。	県、市町村が発行するパンフレット等の出版物及びホームページ	出版物の名称、規格、部数、ホームページの名称、アドレス、閲覧件数	毎年	山梨県 静岡県 市町村	表8、9	富士山世界文化遺産協議会のホームページを随時更新し、顕著な普遍的価値や保全の取組等について情報発信を行った。また、同協議会や富士山周辺の地元市町村等が作成・増刷した印刷物を研修会等で配布し、情報提供を継続している。
e)顕著な普遍的価値に関する理解の状況	富士山の顕著な普遍的価値に関する来訪者の認知・理解度を測定する。	山梨県立富士山世界遺産センター、富士山本宮浅間神社など	アンケート調査による富士山の顕著な普遍的価値を理解した割合(富士山の文化的伝統)	毎年	山梨県 静岡県 市町村	30.0%	来訪者の3割が、普遍的価値を理解していた。両県世界遺産センターによる情報発信の強化、研修会等の開催により、理解促進活動を継続していく。

表5 富士山に関する研修会等実施状況(講演会、講座等)

名称	事業主体	参加者数	概要
富士山世界遺産登録5周年記念シンポジウム	富士山世界文化遺産協議会	200人	富士山が世界文化遺産に登録されて5周年を記念して、信仰の対象及び芸術の源泉としての富士山を再認識し、その価値を後世に継承していくために開催(基調講演、パネルディスカッション)
世界文化遺産出前講座	静岡県	4,866人	世界文化遺産全般に関する講座(静岡県内69箇所で開催)
三校合同富士山検定	富士市	1,792人	富士市内中学校の生徒が作成した問題による検定
出前講座	山梨県立富士山世界遺産センター	1,768人	県内の学校及び民間企業、各種団体への富士山レンジャーによる富士山の自然保護等に関する出張講座
富士山学習	富士吉田市	1,314人	市内小・中学校の児童・生徒等が富士山や富士登山等について学習
ほか 67件		28,990人	
合計		38,930人	

※各県で参加者数上位2件を記載し、その他はまとめて記載。



表6 環境保全活動の実施状況

名称	事業主体	参加者数	概要
三保松原海岸一斉清掃	三保地区まちづくり推進委員会及び名勝保存会	2,000 人	自治会との協働による清掃活動
富士山麓ブナ林創造事業	富士市	600 人	市有林伐採跡地における市民との協働による植栽活動
富士山環境美化クリーン作戦(前期・後期)	公益財団法人富士山をきれいにする会	1,900 人	ボランティア参加による富士山五合目や六合目等の清掃活動
富士山クリーンアップ事業	山梨県、鳴沢村、NPO、業界団体等	1,203 人	鳴沢村で不法投棄された建築廃材等の撤去活動
ほか 20 件		3,334 人	
合計		9,037 人	

※各県で参加者数上位 2 件を記載し、その他はまとめて記載。

表7 富士山信仰に関わる宗教行事の実施状況

構成資産名	所在地	神事名	参加者数	伝承状況	変容内容
河口浅間神社	山梨県富士河口湖町	例大祭	85 名	旧来通り	
		太々御神楽祭	45 名	旧来通り	
北口本宮富士浅間神社	山梨県富士吉田市	夏越大祓式・開山前夜祭	800 名	旧来通り	
		開山祭	80 名	旧来通り	
		鎮火祭	800 名	旧来通り	
富士山本宮浅間大社	静岡県富士宮市	初申祭	70 名	変容あり	御鉾を渡御する御神幸は、明治初期を最後に行われず、長く両社の参拝のみとなっていたが、平成 18 年大宮鎮座 1200 年を記念して、山宮のお迎え坂から山宮浅間神社の間で復興された
		開山祭	100 名	変容あり	以前は7月7日の午前中に開山祭を、午後に御田植祭を執り行った。その後、他の登山口の開山に合わせて7月1日となった。平成 26 年から、静岡県の開山日に合わせて7月10日になった
		閉山祭	60 名	変容あり	平成 25 年までは9月7日に行っていたが、平成 26 年から9月11日となった
		富士山山頂奥宮開山祭	5 名	旧来通り	
		富士山山頂奥宮閉山祭	5 名	旧来通り	
山宮浅間神社	静岡県富士宮市	初申祭	102 名	変容あり	平成 18 年の浅間大社遷座 1200 年記念祭より復活した
		例祭	35 名	旧来通り	
村山浅間神社	静岡県富士宮市	開山祭	210 名	変容あり	入山式と称して行っていた行事が、平成4年から観光協会主催の開山祭に取り込まれた
		閉山祭	80 名	変容あり	戦前まで山伏が峯入り修行を終えて、村山に帰ってきた8月16日に護摩焚きを行っていたが、戦後8月16日が村山浅間神社の例大祭となったため、昭和 37 年に護摩焚きを復活させて大日堂の祭典として行うようになった
須山浅間神社	静岡県裾野市	開山祭	140 名	旧来通り	
		閉山祭	110 名	旧来通り	
富士浅間神社	静岡県小山町	開山祭	96 名	旧来通り	
		閉山祭	79 名	旧来通り	

表8 パンフレット等による情報提供

名称	作成主体	規格・頁数	発行部数	言語	概要
世界遺産「富士山」	富士山世界文化遺産協議会	A5	31,800 部	日本語	来訪者が構成資産相互の関係性を容易に認知・理解できるように、巡礼路に係る調査・研究成果等に基づく構成資産相互のつながりや富士山の顕著な普遍的価値に関する情報や保全の取組などを記載
			25,800 部	英語、中国語(簡体・繁体)、韓国語、タイ語	
世界遺産「富士山」(児童用)	富士山世界文化遺産協議会	A5	28,200 部	日本語	

富士山世界遺産巡りアクセスガイドマップ	富士山世界文化遺産協議会	B5	27,000部	日本語	山麓の構成資産の周知・認知向上を図るとともに、周辺施設を含めた山麓地域への周遊の促進を図るため、山麓の構成資産へのアクセス方法や施設情報などを記載
三保松原文化創造センター	静岡市	A5	60,000部	日本語、英語、中国語(簡体・繁体)、韓国語	三保松原の紹介
世界遺産富士山構成資産白糸ノ滝	富士宮市	A4	50,000部	日本語、英語、韓国語、中国語	白糸ノ滝の紹介
ガイドマップ富士参詣の道を往く	山梨県富士山世界文化遺産保存活用推進協議会	A2	30,000部	日本語	巡礼路や構成資産の紹介 (全体版:御内八海、富士山道、鎌倉街道・道者道 各10,000部)
ほか3件			52,000部		
合計			304,800部		

※各県で発行部数上位2件を記載し、その他はまとめて記載。

表9 ホームページによる情報提供

名称	作成主体	概要	アドレス	閲覧件数
世界遺産富士山 信仰の対象と芸術の源泉	富士山世界文化遺産協議会	文化遺産としての富士山などを説明	<a href="http://www.fujisan-3776.jp/">http://www.fujisan-3776.jp/</a>	22,192件
世界遺産富士山とことんガイド	静岡県	富士山が世界遺産に選ばれたわけなどを説明	<a href="http://www.fujisan223.com/">http://www.fujisan223.com/</a>	127,560件
「羽衣の松」と「三保松原」清水海岸ポータルサイト	静岡県	清水海岸(三保松原)の侵食対策事業等の紹介	<a href="https://shimizukaigan.doboku.pref.shizuoka.jp/">https://shimizukaigan.doboku.pref.shizuoka.jp/</a>	38,200件
富士山世界遺産センター	山梨県(指定管理者)	信仰の対象、芸術の源泉などを説明	<a href="http://www.fujisan-whc.jp/about/index/.html">http://www.fujisan-whc.jp/about/index/.html</a>	9,837件
富士山世界遺産の概要 -富士山の構成資産 忍野八海	忍野村	構成資産の説明	<a href="http://www.vill.oshino.lg.jp/docs/2013071200017/">http://www.vill.oshino.lg.jp/docs/2013071200017/</a>	765件
ほか8件				17,682件
合計				216,236件

※各県で閲覧件数上位2件を記載し、その他はまとめて記載。



## 6 総括

### (1)「1 基本情報」、「2 保護(指定等)状況」について

特になし(前年度と変化なし)

### (2)『3「資産及び周辺環境の保護」に関する観察指標』について

- ・森林における病虫害、獣害はともに減少しており、引き続き侵入防止柵等の対策が行われ、被害の拡大を防いでいる。
- ・文化財き損事案に対しては、台風によるき損が多く発生したが、復旧済みまたは、復旧に向けて検討がされており、資産の適切な保全が進められている。
- ・台風による森林の風害・水害が発生したが、植栽を実施予定であり、事後の対策を適切に行っている。
- ・主要地点への来訪者数や登山口五合目への来訪者数は増加しているが、大幅な変化は無く、資産への影響や混乱は確認されていない。
- ・その他指標に関する数値に大きな変動はなく、資産及び周辺環境に対する負の影響が確認又は予見されていない。

### (3)『4「各構成資産及び構成要素の保護」に関する観察指標』について

- ・構成資産のパトロールや点検を定期的に行い、き損や施設に不備があった場合は、修理等速やかに対応できる体制がとられている。
- ・定点観測地点からの展望景観について、目視や写真等により前年度からの景観の変化を確認した結果、すべての地点において負の影響が確認又は予見されていない。
- ・総じて、各構成資産及び構成要素に対する負の影響が確認又は予見されていない。

### (4)『5「顕著な普遍的価値の伝達」に関する観察指標』について

- ・富士山の世界文化遺産登録5周年を記念してシンポジウムを開催し、富士山の顕著な普遍的価値の再認識と後世への継承に向けた一層の機運醸成を図った。
- ・関係機関による情報発信や地域コミュニティによる研修会・環境保全活動等が積極的に行われており、次年度以降も継続的に実施していく。

## 7 構成資産及び周辺環境における現状の変更

### (1) 構成資産における整備事業(調査は除く)の状況

構成資産名	事業概要	事業主体	開始年度	備考
富士山城	神社改築	富士山本宮浅間大社	平成 30 年度	令和元年度終了予定
〃	治山施設再設置	林野庁	平成 30 年度	令和3年度終了予定
〃	砂防堰堤等設置	国土交通省	平成 30 年度	令和4年度終了予定
〃	鳥居再建	小山町	平成 30 年度	平成 30 年度終了
〃	富士山五合目園地整備(展望築山の造成等)(参考資料2 P37 参照)	山梨県	平成 30 年度	令和元年度終了
〃	御中道標識整備	環境省	平成 29 年度	令和2年度終了予定
〃	富士山五合目休憩所施設の解体撤去	山梨県	平成 29 年度	平成 30 年度終了
〃	奥庭歩道標識類の新設・撤去(参考資料2 P38 参照)	山梨県	平成 29 年度	平成 30 年度終了
〃	富士スバルライン二合目土留めブロック積擁壁改修工事	山梨県道路公社	平成 29 年度	令和元年度終了予定
〃	洞門の延長、導流堤の現存撤去、強化した導流堤の新設	山梨県	平成 27 年度	平成 30 年度終了
〃	導流堤新設及び倒壊した砂防堰堤の撤去、新設	山梨県	平成 27 年度	令和4年度終了予定
人穴富士講遺跡	碑塔修復(参考資料2 P39 参照)	富士宮市	平成 29 年度	平成 30 年度終了
白糸ノ滝	歩経路等整備、売店集約化に伴う造成工事(参考資料2 P40、41 参照)	富士宮市	平成 30 年度	平成 30 年度終了
三保松原	(仮称)三保松原ビジターセンター建設工事(三保松原文化創造センター「みほしるべ」)(参考資料2 P42 参照)	静岡市	平成 29 年度	平成 30 年度終了

※平成 30 年度に文化財保護法に基づく現状変更許可を受けた事業または平成 30 年度以前に許可を受け、平成 30 年度に継続中の事業から抽出。

### (2) 緩衝地帯における開発状況

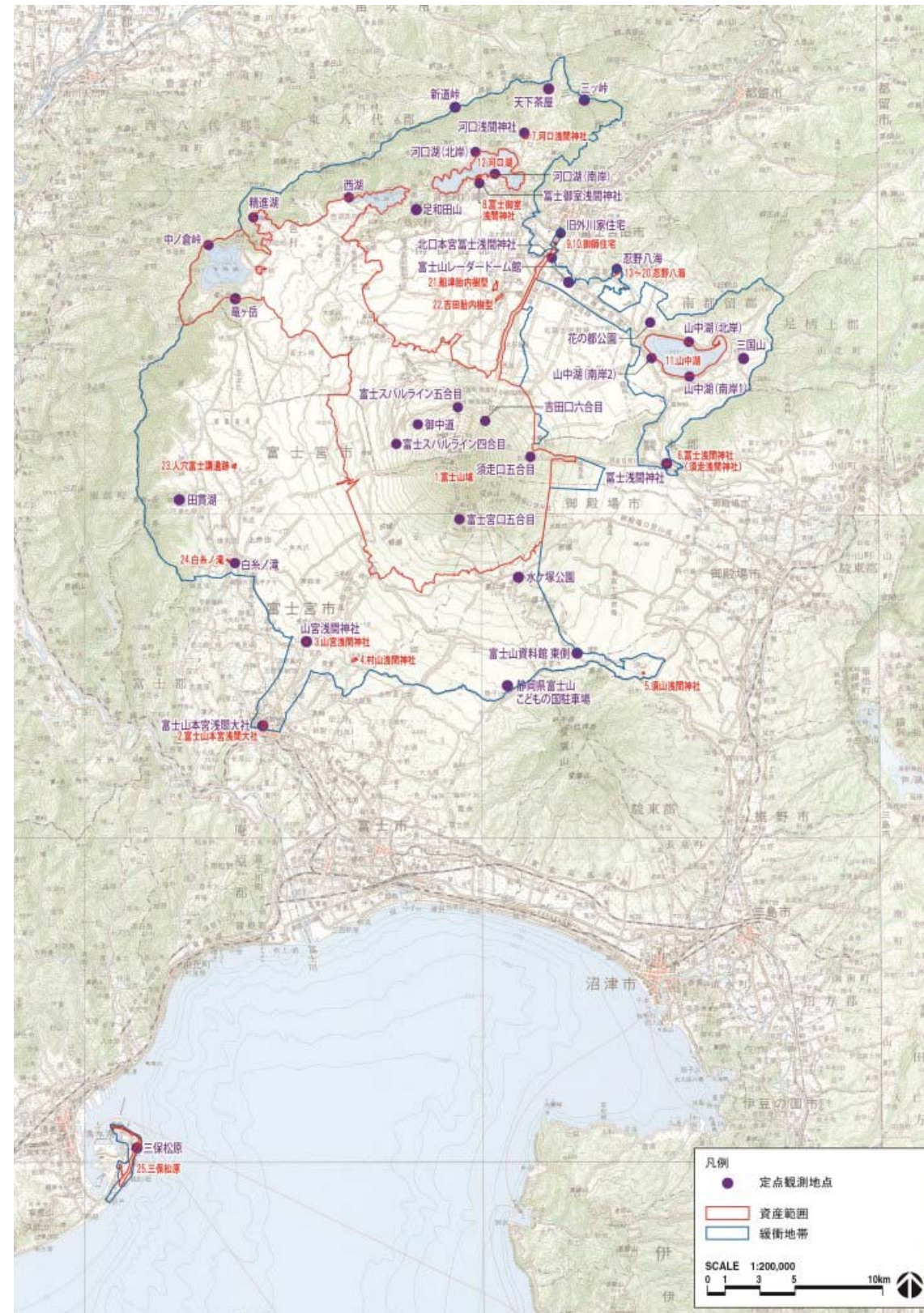
付近の構成資産名	事業概要	法的規制の状況	事業主体	開始年度
北口本宮富士浅間神社 御師住宅(旧外川家住宅、小佐野家住宅)	宅地の造成 場所 富士吉田市	「山梨県世界遺産富士山の保全に係る景観配慮の手続に関する条例」を遵守している。	民間事業者	平成 30 年度
富士山城等	送電設備建替工事 場所 富士山南麓(富士宮市等) (参考資料2 P43~47)	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係市町の景観条例に基づき協議・届出・適合通知(工事着手許可)を受領済。</li> <li>本事業は静岡県内における環境影響評価条例の対象事業ではない。</li> <li>静岡県としても遺産への負の影響は確認又は予見されていないことを確認している。今後も事業主体と情報を共有しながら事業の進捗状況を把握していく。</li> </ul>	民間事業者	※令和4年度 着工予定

※山梨県は、「山梨県世界遺産富士山の保全に係る景観配慮の手続に関する条例」第 19 条第 1 項の規定による対象事業完了届書の届出があった事業、静岡県は、「景観条例」及び「景観計画」に基づき届出があった事業を掲載。









参考資料1 定点観測地点からの展望景観の変化

定点観測撮影地点





	(1)中ノ倉峠 区分①、③		(2)三保松原 区分①	
撮影地点				
年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度
写真	 <p>撮影日:平成30年10月25日</p>	 <p>撮影日:平成29年11月6日</p>	 <p>撮影日:平成31年3月13日</p>	 <p>撮影日:平成29年10月26日</p>
景観変化	展望景観に負の影響は認められない。		展望景観に負の影響は認められない。	

区分①:各方面から富士山を展望する地点、区分②:富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分③:構成資産から当該構成資産及びその周辺地域を展望する地点



	(3) 吉田口六合目 区分②		(4) 旧外川家住宅(中門西側) 区分③	
撮影地点				
年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度
写真	 <p>撮影日:平成30年11月10日</p>	 <p>撮影日:平成29年10月24日</p>	 <p>撮影日:平成30年10月22日</p>	 <p>撮影日:平成29年11月10日</p>
景観変化	展望景観に負の影響は認められない。		展望景観に負の影響は認められない。	

区分①:各方面から富士山を展望する地点、区分②:富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分③:構成資産から当該構成資産及びその周辺地域を展望する地点



	(5)北口本宮富士浅間神社(参道入口付近) 区分③		(6)富士山レーダードーム館 区分①	
撮影地点				
年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度
写真	<p>撮影日:平成30年11月10日</p>	<p>撮影日:平成29年10月24日</p>	<p>撮影日:平成30年10月22日</p>	<p>撮影日:平成29年11月25日</p>
景観変化	展望景観に負の影響は認められない。		展望景観に負の影響は認められない。	

区分①:各方面から富士山を展望する地点、区分②:富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分③:構成資産から当該構成資産及びその周辺地域を展望する地点



	(7)三ツ峠 区分①		(8-1)忍野八海(出口池南侧) 区分③	
撮影地点				
年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度
写真	<p>撮影日:平成30年11月15日</p>	<p>撮影日:平成29年11月16日</p>	<p>撮影日:平成30年11月20日</p>	<p>撮影日:平成29年10月24日</p>
景観変化	展望景観に負の影響は認められない。		展望景観に負の影響は認められない。	




区分①:各方面から富士山を展望する地点、区分②:富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分③:構成資産から当該構成資産及びその周辺地域を展望する地点



	(8-2) 忍野八海(お釜池南側) 区分③		(8-3) 忍野八海(銚子池) 区分③	
撮影地点				
年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度
写真	 <p>撮影日:平成30年11月20日</p>	 <p>撮影日:平成29年11月10日</p>	 <p>撮影日:平成30年11月20日</p>	 <p>撮影日:平成29年11月10日</p>
景観変化	展望景観に負の影響は認められない。		展望景観に負の影響は認められない。	







区分①:各方面から富士山を展望する地点、区分②:富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分③:構成資産から当該構成資産及びその周辺地域を展望する地点



	(8-4) 忍野八海(湧池) 区分①、③		(8-5) 忍野八海(濁池) 区分①、③	
撮影地点				
年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度
写真	 <p>撮影日:平成30年5月25日</p>	 <p>撮影日:平成29年11月10日</p>	 <p>撮影日:平成30年11月24日</p>	 <p>撮影日:平成29年11月10日</p>
景観変化	展望景観に負の影響は認められない。		展望景観に負の影響は認められない。	







区分①:各方面から富士山を展望する地点、区分②:富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分③:構成資産から当該構成資産及びその周辺地域を展望する地点



	(8-6) 忍野八海(鏡池) 区分①、③		(8-7) 忍野八海(菖蒲池北側) 区分①、③	
撮影地点				
年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度
写真	 <p>撮影日:平成30年11月24日</p>	 <p>撮影日:平成29年11月10日</p>	 <p>撮影日:平成30年11月24日</p>	 <p>撮影日:平成29年11月10日</p>
景観変化	展望景観に負の影響は認められない。		展望景観に負の影響は認められない。	







区分①:各方面から富士山を展望する地点、区分②:富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分③:構成資産から当該構成資産及びその周辺地域を展望する地点



	(8-8) 忍野八海 (菖蒲池公園) 区分①		(9) 山中湖 (南岸駐車場) 区分③	
撮影地点				
年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度
写真	 <p>撮影日:平成30年11月24日</p>	 <p>撮影日:平成29年11月10日</p>	 <p>撮影日:平成30年10月22日</p>	 <p>撮影日:平成29年11月25日</p>
景観変化	展望景観に負の影響は認められない。		展望景観に負の影響は認められない。	







区分①:各方面から富士山を展望する地点、区分②:富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分③:構成資産から当該構成資産及びその周辺地域を展望する地点



	(10)山中湖(南岸 旭日丘湖畔緑地公園) 区分①、③		(11)山中湖(北岸 長池親水公園) 区分①、③	
撮影地点				
年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度
写真	 撮影日:平成30年10月22日	 撮影日:平成29年11月25日	 撮影日:平成30年10月22日	 撮影日:平成29年11月25日
景観変化	展望景観に負の影響は認められない。		展望景観に負の影響は認められない。	

区分①:各方面から富士山を展望する地点、区分②:富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分③:構成資産から当該構成資産及びその周辺地域を展望する地点



	(12)三国山 区分①		(13)花の都公園 区分①	
撮影地点				
年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度
写真	 <p>撮影日:平成30年10月22日</p>	 <p>撮影日:平成29年11月25日</p>	 <p>撮影日:平成30年10月22日</p>	 <p>撮影日:平成29年8月9日</p>
景観変化	展望景観に負の影響は認められない。		展望景観に負の影響は認められない。	





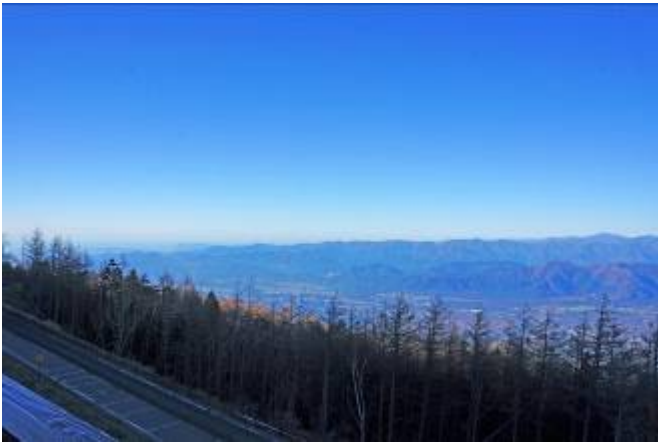

区分①:各方面から富士山を展望する地点、区分②:富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分③:構成資産から当該構成資産及びその周辺地域を展望する地点



(14)富士スバルライン五合目		区分②、③		
撮影地点				
年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度
写真	<p>撮影日:平成30年11月15日</p>	<p>撮影日:平成29年11月16日</p>	<p>撮影日:平成30年11月15日</p>	<p>撮影日:平成29年11月16日</p>
景観変化	展望景観に負の影響は認められない。		展望景観に負の影響は認められない。	

区分①:各方面から富士山を展望する地点、区分②:富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分③:構成資産から当該構成資産及びその周辺地域を展望する地点



	(15)御中道 区分②		(16)富士スバルライン四合目 区分②	
撮影地点				
年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度
写真	 <p>撮影日:平成30年5月15日</p>	 <p>撮影日:平成29年11月16日</p>	 <p>撮影日:平成30年11月15日</p>	 <p>撮影日:平成29年11月16日</p>
景観変化	展望景観に負の影響は認められない。		展望景観に負の影響は認められない。	

区分①:各方面から富士山を展望する地点、区分②:富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分③:構成資産から当該構成資産及びその周辺地域を展望する地点



	(17)足和田山(三湖台) 区分③		(18)河口浅間神社 区分①	
撮影地点				
年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度
写真	 <p>撮影日:平成30年10月25日</p>	 <p>撮影日:平成29年11月6日</p>	 <p>撮影日:平成30年10月22日</p>	 <p>撮影日:平成29年11月10日</p>
景観変化	展望景観に負の影響は認められない。		展望景観に負の影響は認められない。	







区分①:各方面から富士山を展望する地点、区分②:富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分③:構成資産から当該構成資産及びその周辺地域を展望する地点



	(19)天下茶屋 区分①		(20)新道峠 区分①	
撮影地点				
年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度
写真	<p>撮影日:平成30年10月22日</p>	<p>撮影日:平成29年11月16日</p>	<p>撮影日:平成30年10月25日</p>	<p>撮影日:平成29年11月6日</p>
景観変化	展望景観に負の影響は認められない。		展望景観に負の影響は認められない。	





区分①:各方面から富士山を展望する地点、区分②:富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分③:構成資産から当該構成資産及びその周辺地域を展望する地点



	(21)河口湖(北岸 大石公園) 区分①、③		(22)富士御室浅間神社(参道入口付近) 区分③	
撮影地点				
年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度
写真	 <p>撮影日:平成30年10月25日</p>	 <p>撮影日:平成29年11月6日</p>	 <p>撮影日:平成30年10月25日</p>	 <p>撮影日:平成29年10月24日</p>
景観変化	展望景観に負の影響は認められない。		展望景観に負の影響は認められない。	







区分①:各方面から富士山を展望する地点、区分②:富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分③:構成資産から当該構成資産及びその周辺地域を展望する地点



	(23)河口湖(南岸 八木崎公園) 区分③		(24)西湖(根場浜) 区分①、③	
撮影地点				
年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度
写真	 撮影日:平成30年10月22日	 撮影日:平成29年11月6日	 撮影日:平成30年10月22日	 撮影日:平成29年11月6日
景観変化	展望景観に負の影響は認められない。		展望景観に負の影響は認められない。	

区分①:各方面から富士山を展望する地点、区分②:富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分③:構成資産から当該構成資産及びその周辺地域を展望する地点



	(25)精進湖(他手合浜) 区分①、③		(26)竜ヶ岳 区分①	
撮影地点				
年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度
写真	 <p>撮影日:平成30年10月22日</p>	 <p>撮影日:平成29年11月6日</p>	 <p>撮影日:平成30年11月20日</p>	 <p>撮影日:平成29年11月16日</p>
景観変化	展望景観に負の影響は認められない。		展望景観に負の影響は認められない。	







区分①:各方面から富士山を展望する地点、区分②:富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分③:構成資産から当該構成資産及びその周辺地域を展望する地点



	(27)富士浅間神社 区分①		(28)水ヶ塚公園 区分①	
撮影地点				
年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度
写真	<p>撮影日:平成30年10月30日</p>	<p>撮影日:平成29年11月1日</p>	<p>撮影日:平成31年1月8日</p>	<p>撮影日:平成30年1月7日</p>
景観変化	展望景観に負の影響は認められない。		展望景観に負の影響は認められない。	

区分①:各方面から富士山を展望する地点、区分②:富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分③:構成資産から当該構成資産及びその周辺地域を展望する地点



	(29) 富士山資料館東側 区分①		(30) 富士山本宮浅間大社 区分①	
撮影地点				
年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度
写真	 <p>撮影日:平成31年1月8日</p>	 <p>撮影日:平成30年1月7日</p>	 <p>撮影日:平成30年10月30日</p>	 <p>撮影日:平成29年10月27日</p>
景観変化	展望景観に負の影響は認められない。		展望景観に負の影響は認められない。	

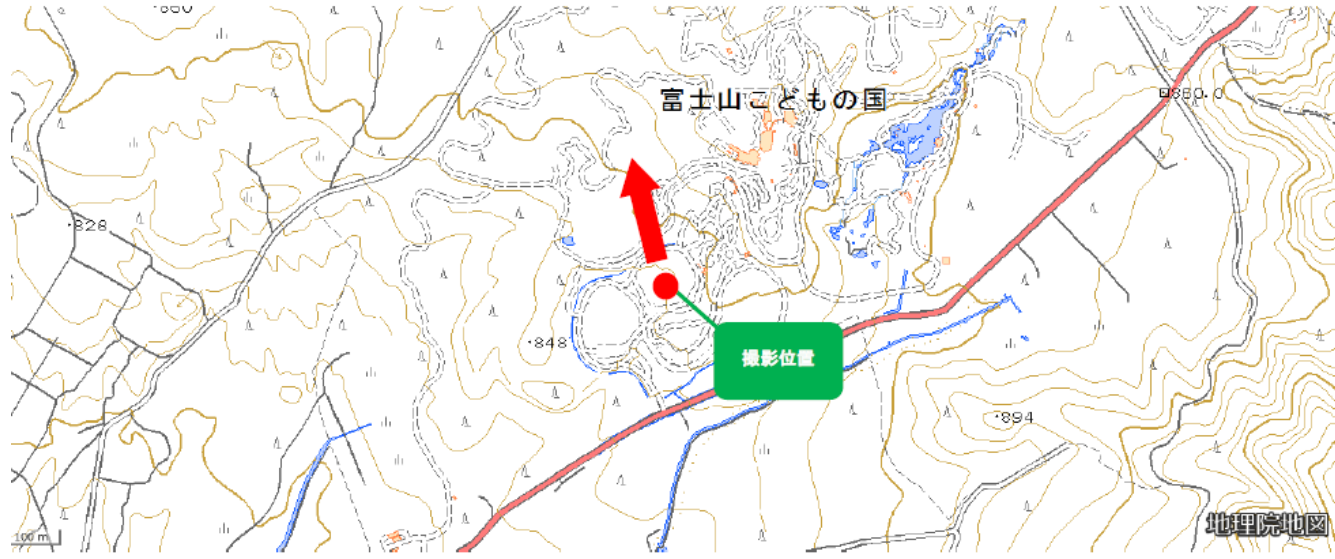





区分①:各方面から富士山を展望する地点、区分②:富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分③:構成資産から当該構成資産及びその周辺地域を展望する地点



	(31)山宮浅間神社	区分①	(32)田貫湖	区分①
撮影地点				
年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度
写真	<p>撮影日:平成30年10月30日</p>	<p>撮影日:平成29年10月27日</p>	<p>平成30年10月30日</p>	<p>撮影日:平成29年10月27日</p>
景観変化	展望景観に負の影響は認められない。		展望景観に負の影響は認められない。	






区分①:各方面から富士山を展望する地点、区分②:富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分③:構成資産から当該構成資産及びその周辺地域を展望する地点



	(33)静岡県富士山こどもの国駐車場 区分①		(34)須走口五合目 区分②	
撮影地点				
年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度
写真	 <p>撮影日:平成31年3月8日</p>	 <p>撮影日:平成29年9月18日</p>	 <p>撮影日:平成30年10月30日</p>	 <p>撮影日:平成29年10月29日</p>
景観変化	展望景観に負の影響は認められない。		展望景観に負の影響は認められない。	






区分①:各方面から富士山を展望する地点、区分②:富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分③:構成資産から当該構成資産及びその周辺地域を展望する地点



	(35)富士宮口五合目		区分②、③	
撮影地点				
年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度
写真	 <p data-bbox="519 1612 860 1648">撮影日:平成30年10月29日</p>	 <p data-bbox="1172 1612 1513 1648">撮影日:平成29年10月27日</p>	 <p data-bbox="1825 1612 2166 1648">撮影日:平成30年10月29日</p>	 <p data-bbox="2478 1612 2819 1648">撮影日:平成29年10月27日</p>
景観変化	展望景観に負の影響は認められない。		展望景観に負の影響は認められない。	

区分①:各方面から富士山を展望する地点、区分②:富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分③:構成資産から当該構成資産及びその周辺地域を展望する地点



	(36)白糸ノ滝		区分①、③	
撮影地点				
年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度
写真	 <p data-bbox="528 1612 863 1646">撮影日:平成30年10月30日</p>	 <p data-bbox="1175 1612 1510 1646">撮影日:平成29年10月30日</p>	 <p data-bbox="1822 1612 2157 1646">撮影日:平成30年10月30日</p>	 <p data-bbox="2472 1612 2807 1646">撮影日:平成29年10月30日</p>
景観変化	展望景観に負の影響は認められない。		展望景観に負の影響は認められない。	

区分①:各方面から富士山を展望する地点、区分②:富士山から構成資産及び緩衝地帯を展望する地点、区分③:構成資産から当該構成資産及びその周辺地域を展望する地点



参考資料2 構成資産における整備事業の状況等

(1) 富士山城(五合目園地整備)



位置図



展望築山(園路方向より)



展望築山と山体

令和元年9月完成



(2) 富士山城 (奥庭歩道標識類の新設・撤去)



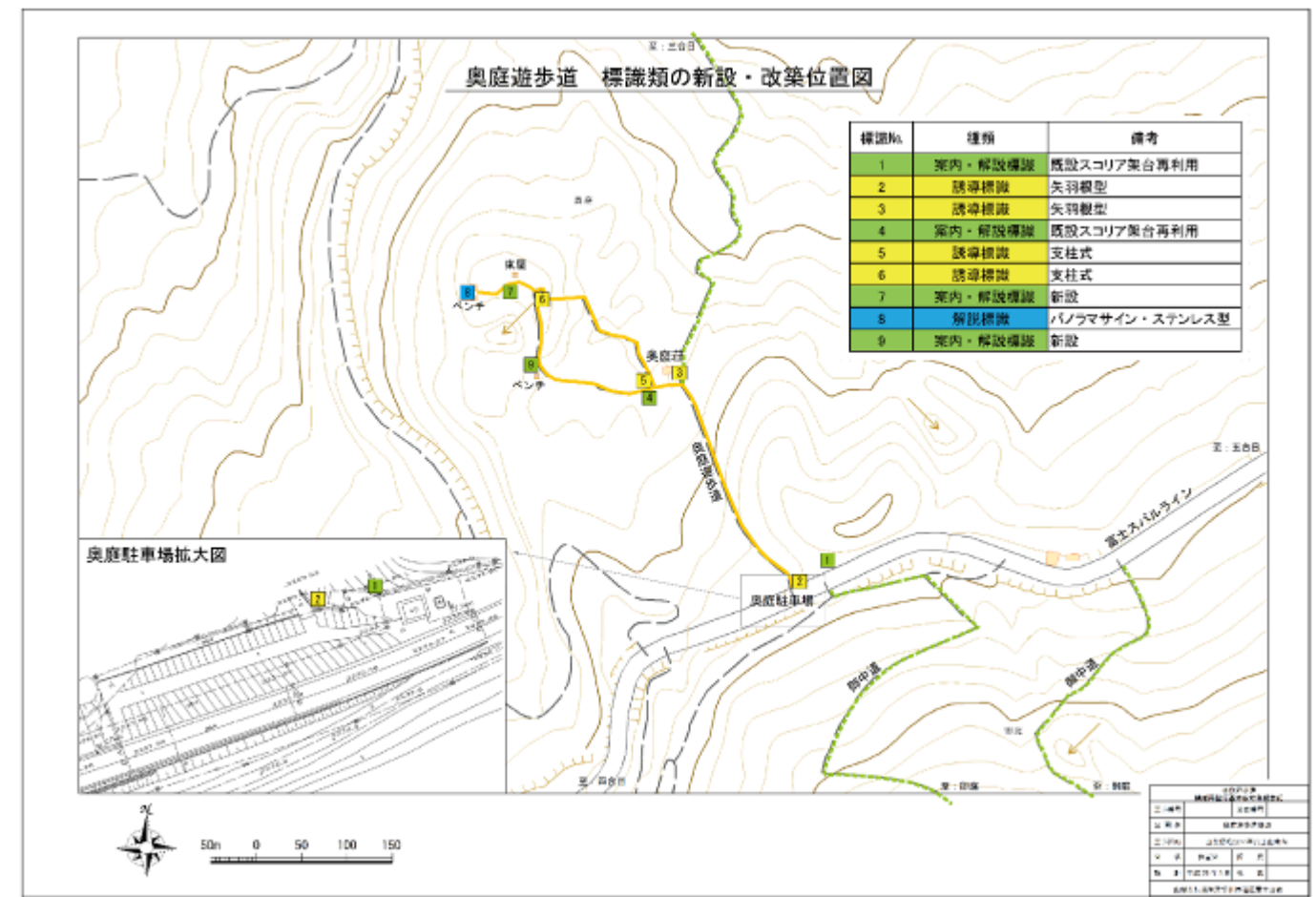
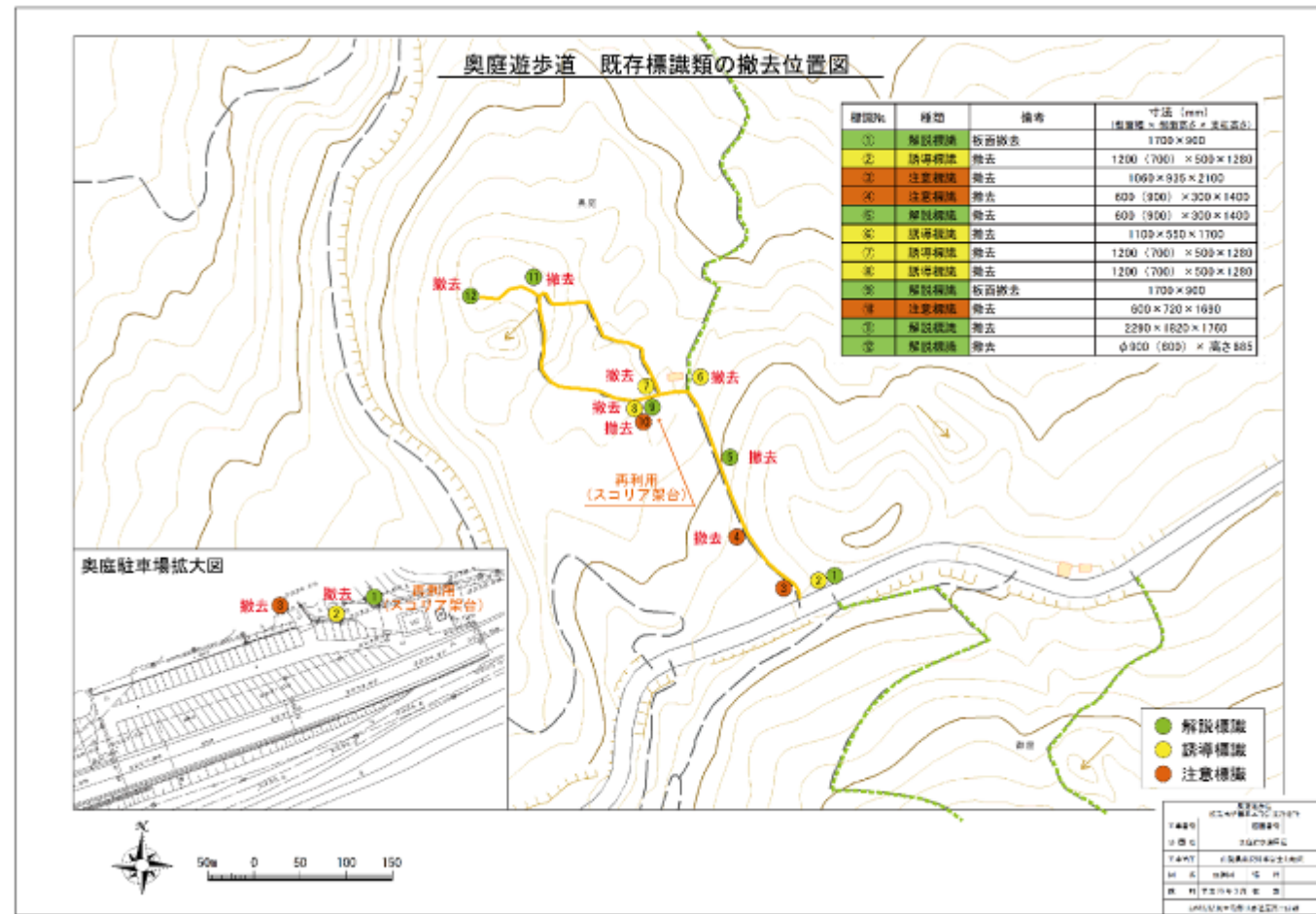
改築解説看板 (新設・改築位置図 標識No.4)



新設解説看板 (新設・改築位置図 標識No.8)



新設解説看板 (新設・改築位置図 標識No.9)





(3) 人穴富士講遺跡

碑塔群修復範囲図



修復前



修復後





(4) 白糸ノ滝①

歩経路、駐車場整備平面図(白糸ノ滝東エリア)



歩経路整備



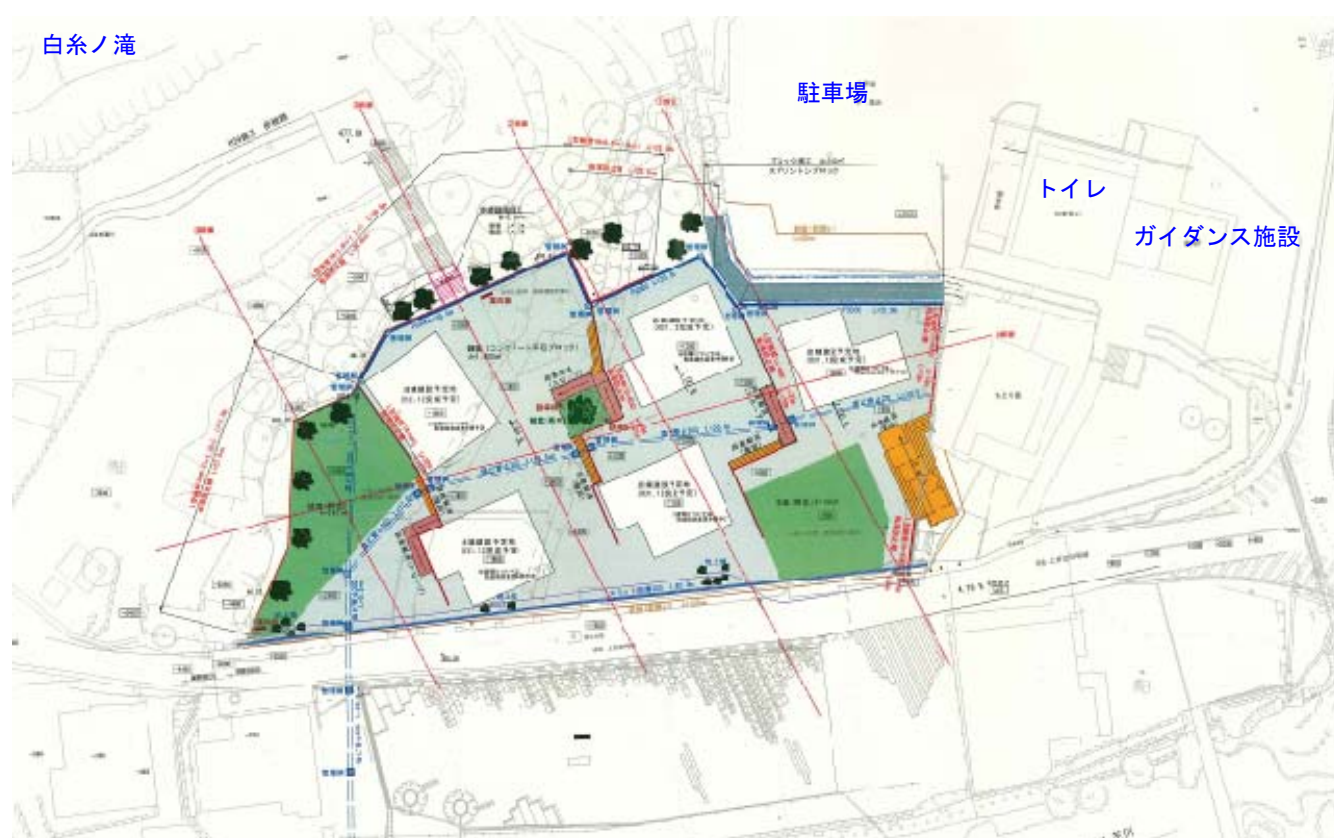
駐車場整備





(4) 白糸ノ滝②

売店集約化用地造成平面図



整備後写真(駐車場から)





(5) (仮称)三保松原ビジターセンター建設工事(三保松原文化創造センター「みほしるべ」)

三保松原文化創造センター建設工事の概要

(1) 施設規模

- ・鉄筋コンクリート造2階建
- ・延床面積 1,143.73 m<sup>2</sup> (敷地面積 3,238.53 m<sup>2</sup>)

(2) 事業費

- ・約7億円(建設・展示事業費等含む)

(3) 開館

- ・平成 31 年3月



外観



内観(1階展示室)





(6) 佐久間東幹線建替計画について

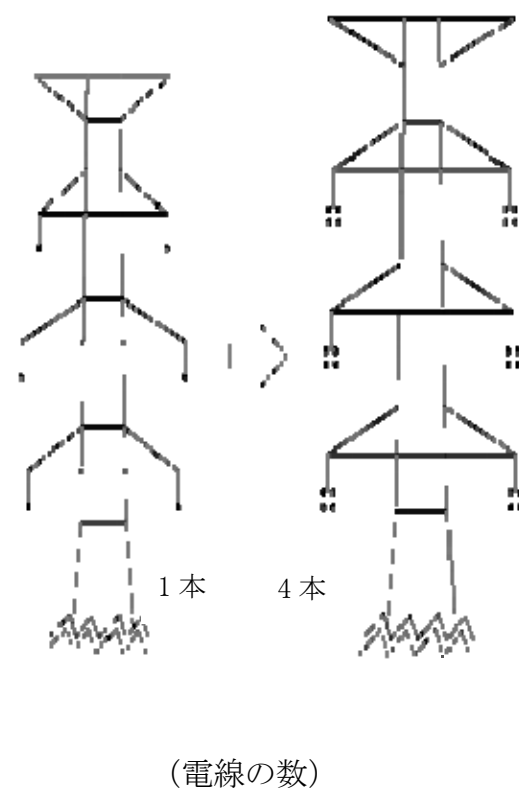
1 開発の概要

(1) 背景

- 東日本大震災により大規模電源が被災し、東日本における電力供給不足が発生。
- 50hz と 60hz の周波数変換設備等の関係上、西日本の供給余力を十分に活用できず、計画停電の実施や電力使用制限令が発令され、国民生活へ多大な影響を与えた。
- 大規模電源の広域的な停止への対応として、国の認可機関である電力広域的運営推進機関は「東京中部間連系設備 (FC) に係る広域系統整備計画」を策定。
- 本整備計画は、東日本エリアと西日本エリア間の融通可能な電力量を早期に 210 万 kw から 300 万 kw に増強するもの。
- 電力量の増強に伴い、送電設備等の建替が必要となる。
- 本計画は、経済産業大臣より「重要送電設備等」の指定を受けて実施するものである (2019 年 (令和元年) 7 月指定)。

(2) 計画の概要

計画名	東京中部間連系設備に係る広域系統整備計画 (うち、佐久間東幹線*増強工事が富士山南麓地域を通過)	
実施主体	電源開発株式会社	
区間	佐久間発電所付近 (浜松市天竜区佐久間町) ～ 東京電力パワーグリッド(株)新富士変電所 (駿東郡小山町)	
延長	約 123km	
工期	2022 年度 着工予定、2027 年度末 竣工予定	
	(現状設備)	(建替設備)
電圧	27.5 万 V	同左
回線数	2 回線	同左
支持物	鉄塔	同左
電線の数	1 本	4 本
鉄塔数 (BZ 内)	41 基	39 基
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>既設送電線に沿ったルート</u>で送電線・鉄塔の建替を計画</li> <li>・ 先に<u>建替送電線を建設し、その後既設送電線を撤去</u></li> <li>・ <u>既設鉄塔よりも高さが増加</u> (現行の法規制 (電気設備の技術基準) で建替えるため)</li> </ul>	



2 景観配慮等の基本的な考え方 (計画時)

(1) 景観への配慮

- 建替ルートについては周辺環境に与える影響を考慮し、既設送電線に沿ったルートを基本に計画する。  
(一部国有林野や霊園地においては、既存ルートに沿った建替ができないため迂回を要する)
- 航空障害灯・昼間障害標識 (赤白鉄塔) の回避を基本に計画する。鉄塔高を 60m 未満となるよう検討し、地形等によりやむを得ず 60m 以上となる場合は、免除となるよう航空局と協議を行う。
- 富士山包括的保存管理に定めた定点観測地点からの景観モニタージュを踏まえ、影響確認 (明度調整) を行う。

(2) 自然環境等への配慮

- 静岡県自然環境保全条例に基づき、猛禽類や希少動植物の生息状況等の調査を実施し、調査結果を踏まえ必要な保全対策を講ずる。
- 施工ヤード内に設置する諸設備やレイアウトの工夫による土地改変範囲の極小化、既存道路活用といった運搬路の工夫等による環境負荷低減を図る。
- 生活環境への影響を考慮し、低騒音・低振動工法の採用、防音シート・防音塀の設置等の対策を実施し、工事期間中の騒音低減を図る。

\*天竜川水系の発電所で発生した電気を首都圏に送るため昭和 31 年に建設された送電線



### 3 遺産への影響評価等

#### (1) 景観配慮等の確認

- 2019年3月5日に静岡県(景観まちづくり課、富士山世界遺産課)、静岡県景観アドバイザー(景観専門有識者)、関係市町、事業者にて現地調査を実施し、広域的な対応方針として富士山世界文化遺産への景観配慮から緩衝地帯については明度低減処理(N4.5)を行うことを確認。
- 航空障害灯・昼間障害標識(赤白鉄塔)の回避については、やむを得ず60m以上となる箇所について免除要件を満たしていることを事業者にて航空局と協議し確認。
- 定点観測地点5地点からの景観モニタージュの確認を経て、事業者にて景観法に基づく届出書を関係市町に提出。適合通知書(工事着手許可)を受領済。
- 自然環境については、事業者にて静岡県自然保護課と協議のうえ、調査計画を5月に提出し受理されている。

#### (2) 遺産への影響評価

本件建替計画に伴う遺産への影響について以下の通り評価する。

- 緩衝地帯における計画であるため、開発行為による各構成資産への直接的な影響はない。
- 富士山包括的保存管理計画において定めた定点観測地点からの展望及びその圍繞景観に対しても負の影響は認められない。

構成資産/展望地点	影響
本栖湖(中ノ倉峠)	富士山体の反対側であるため建替施設を視認できない
三保松原	遠方であるため建替施設を視認できず、展望景観に影響なし(景観モニタージュにて影響確認を実施)
その他構成資産	村山浅間神社及び富士浅間神社付近を建替施設が通るが、社叢や森林の裏手側であるため影響はない。 その他構成資産も視認不可もしくは遠方であるため影響はない。
その他の定点観測地点(34地点)	34地点のうち、富士山本宮浅間大社、富士宮口五合目、静岡県富士山こどもの国駐車場、富士山資料館東側の4地点については、建替施設が富士山方向の展望アングルであることから、景観モニタージュにて影響確認を実施。 上記以外の30地点については、富士山体の反対側であること(山梨県側)、展望アングルは建替施設方向ではないこと(静岡県側)から展望景観に影響なし。

- 事業実施主体は、景観・自然環境といった周辺環境に対して建替施設の位置・高さ・色彩等の検討を行い、関係する行政と調整した上で遺産への影響を最小限に抑えており、顕著な普遍的価値の属性「芸術の源泉」の観点から保護すべき富士山の荘厳な形姿や著名な芸術作品が描かれた地点及びその構図に対しても負の影響は確認又は予見されていない。

#### 建替計画ルート図

※権利等の都合により削除



定点観測地点確認（観測方向に建替施設あり）

<建替前>

富士山本宮浅間大社

【現況】



平成30年10月1日撮影

<建替後>

富士山本宮浅間大社

【景观モニタージュ】



平成30年10月1日撮影

<建替前>

富士宮口五合目

【現況】

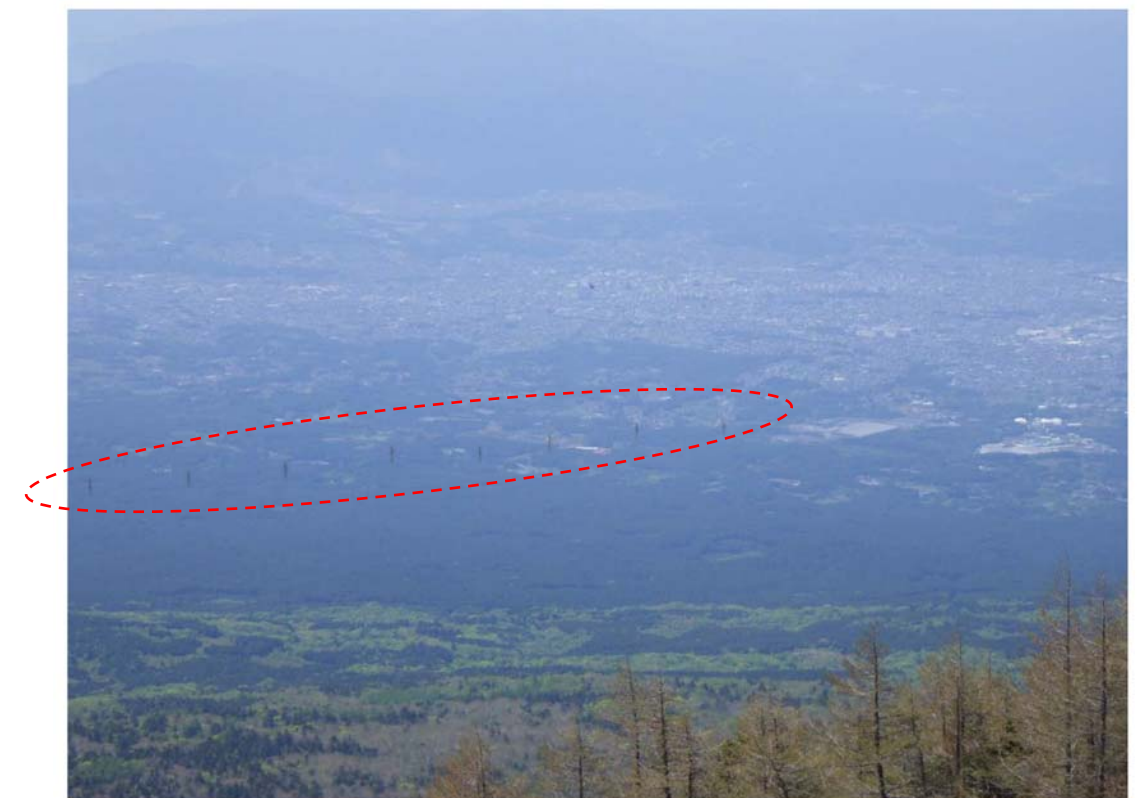


平成30年5月15日撮影

<建替後>

富士宮口五合目

【景观モニタージュ】



平成30年5月15日撮影



定点観測地点確認（観測方向に建替施設あり）

<建替前>

静岡県富士山こどもの国駐車場

【現況】

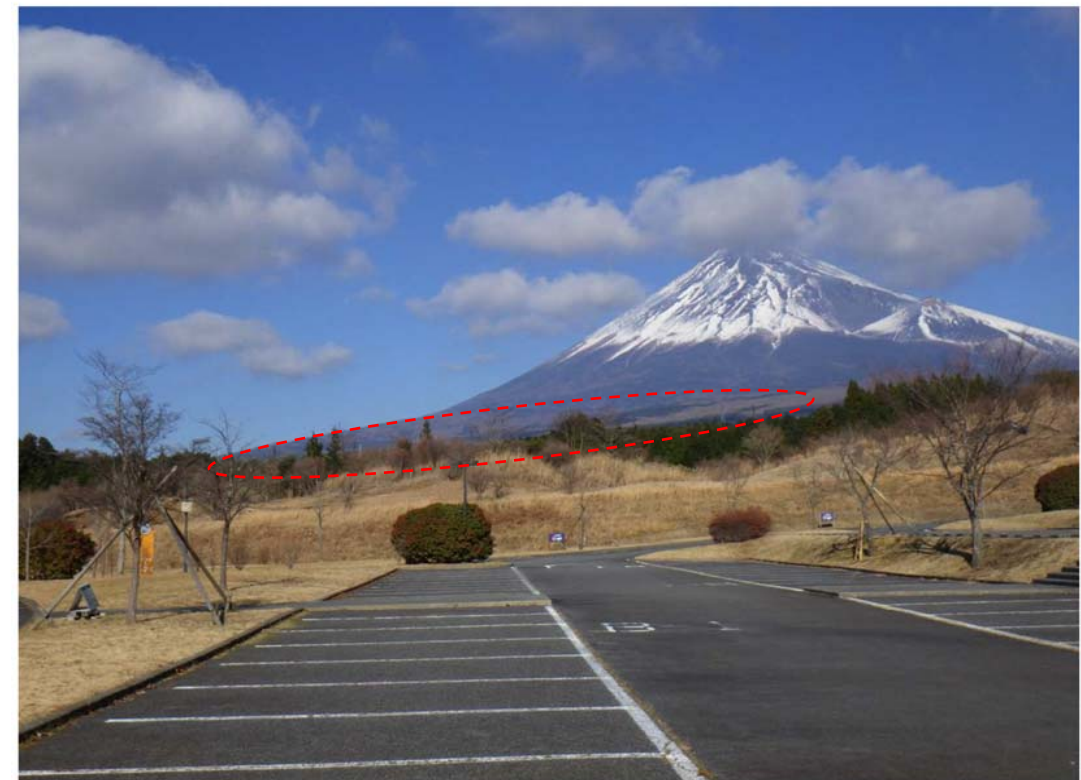


平成29年12月7日 撮影

<建替後>

静岡県富士山こどもの国駐車場

【景观モニタージュ】



平成29年12月7日 撮影

<建替前>

富士山資料館東側

【現況】

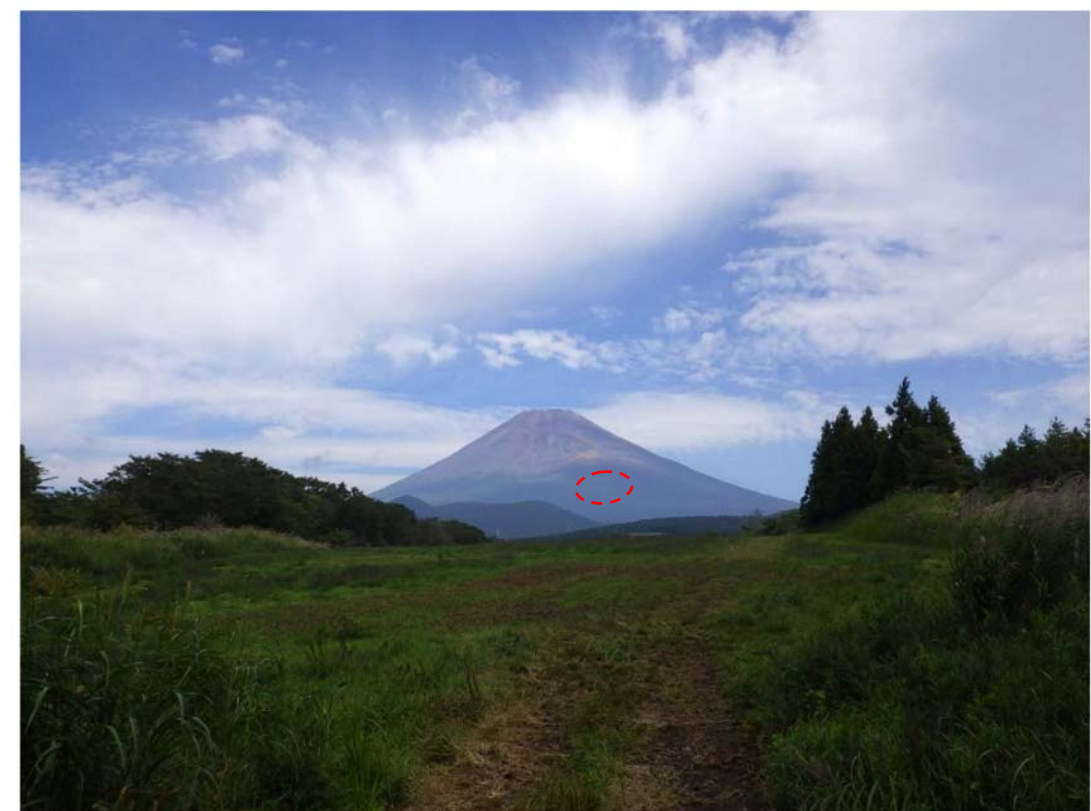


平成30年9月6日 撮影

<建替後>

富士山資料館東側

【景观モニタージュ】



平成30年9月6日 撮影



定点観測地点確認（観測方向に建替施設あり）

＜建替前＞  
※遠方施設であるため視認不可

三保松原

【現況】



平成30年10月1日撮影

＜建替後＞  
※遠方施設であるため視認不可

三保松原

【景観モンタージュ】



平成30年10月1日撮影

構成資産確認（資産付近に建替施設あり）

森林の合間から極わずかに視認可

村山浅間神社裏

【現況】



平成29年11月9日撮影

森林の裏側であるため視認不可

富士浅間神社

【現況】



平成30年9月6日撮影